

(参考) 申請の手続き要否確認フロー

※一般的な申請フローです。あてはまらない場合はお問い合わせください。

申請手続きは  
9/30(月)まで  
をお願いします



勝浦町から児童手当・特例給付を受けていますか

はい

いいえ

高校生年代 (H18.4.2~H21.4.1 生まれ) の子を監護していますか

はい

いいえ

高校生年代の子は算定児童として登録されていますか

いいえ

はい

H14.4.2~H18.4.1 に生まれた子を監護しており、その子を含めて3人以上の子を監護していますか

いいえ

はい

手続き不要

H14.4.2~H18.4.1 に生まれた子を監護しており、その子を含めて3人以上の子を監護していますか

いいえ

はい

① 「額改定請求書」を提出してください

② 「額改定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください

③ 「認定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください

④ 「認定請求書」を提出してください

0歳~高校生年代の子を監護していますか

いいえ

支給対象外

はい

主生計者 (児童を養育する方の中で、所得の高い方) の職業は公務員ですか

はい

いいえ

主生計者の勤務先にお問い合わせください

主生計者の住所登録地は勝浦町ですか

はい

いいえ

H14.4.2~H18.4.1 に生まれた子を監護しており、その子を含めて3人以上の子を監護していますか

はい

いいえ

主生計者の住所登録地にお問い合わせください

- 認定請求書の提出時に、振込口座が分かる書類 (受給者名義の通帳又はキャッシュカードの写) の提出が必要です。
- 支給対象となる子 (18歳以下の高校生年代までの子) が別住所にいる場合は、「別居監護申立書」の提出が必要です。